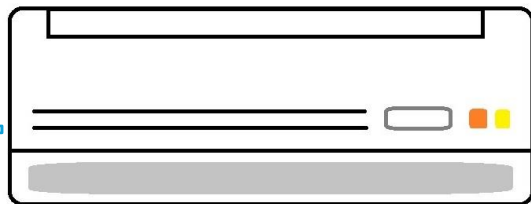


熱中症等の予防のために

# エアコン購入・設置に係る 費用を補助します



## 対象世帯

以下のすべてに該当する世帯の方

- ①国分寺市に住民登録があり、国分寺市に住んでいる世帯
- ②自宅にエアコンが1台もない(新規購入・中古品購入)  
または 故障により使用できるエアコンが1台もない(買換え)  
もしくは 2011(平成23)年製造以前のエアコンが1台しかない  
(買換え)
- ③世帯員全員が、令和7年度住民税非課税・住民税均等割のみ課税  
または 令和8年度新たに住民税非課税となる・住民税均等割のみ  
課税となる世帯(生活保護受給世帯を除く)

## 補助内容

- ①エアコン本体購入費
  - ②配送費・設置工事費・撤去費・リサイクル費
- ①②あわせて最大**100,000円**を補助

## 申請期間

令和8年  
5月1日～  
12月28日  
(消印有効)

## 補助対象機器

- ・対象世帯が居住する住宅に設置するもの(業務用は対象外)
- ・新規購入、中古品購入、型式(壁掛け型、窓枠設置型等)は問いません  
※買換えする場合の  
対象エアコン
  - ▶ 故障(冷風が出ない等)
  - ▶ 長期使用家電(2011(平成23)年製造以前のエアコンが1台しかない)
- ・1世帯あたり1台(ただし、同じ住宅に2台設置することはできません)
- ・東京都の「家庭のゼロエミッション行動推進事業(通称:東京ゼロエミポイント事業)」との併用が可能です(割引後の金額に対して補助します)

支給決定前に購入・設置した  
エアコンは補助の対象外です!!

## 【問合せ先】

低所得世帯エアコン補助金コールセンター

**042-312-8717**

受付時間：午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

詳しくは市の  
ホームページへ



【担当課】

国分寺市福祉部生活福祉課「低所得世帯エアコン購入費補助金担当」

裏面で申請から  
補助までの  
流れを解説

**注意  
事項**

賃貸住宅にお住いの場合はエアコンの購入・設置前に必ず家主等の許可を取り、「同意書」を「① 購入前申請」時に提出してください。

**申請から補助金振込までの流れ**

① 事前相談  
(任意)

事業対象機器の確認、申請方法等、必要に応じて低所得世帯エアコン補助金コールセンターで相談できます。

① 購入前申請

【申請期限】  
令和8年  
12月28日まで

以下の書類をア・イいずれかの方法で提出してください。

- ▶ 交付申請書  
市ホームページでダウンロード可。市役所2階生活福祉課窓口でも配布
- ▶ 本人が確認できる書類の写し  
運転免許証、マイナンバーカード(個人番号は黒塗りしてください) など
- ▶ 同意書(家主等の許可が必要な場合のみ)

※上記のほか、令和8年1月1日以降に転入された方や国分寺市で課税状況を確認できない方は、申請要件の該当年度の住民税非課税証明書・住民税均等割のみ課税であることを証明する書類(世帯員全員分)の提出が必要です。

② 審査・支給決定

必要時訪問調査を実施します。審査の結果、支給対象となる方には、申請から約1か月を目途に交付決定通知書を送付します。

③ エアコン  
購入・設置

エアコンを**自費で購入し、業者に設置してもらってください。**  
エアコン本体と設置費用等の内訳が記載されている領収書等  
をもらってください。

④ 補助金請求

【請求期限】  
令和9年  
2月26日まで

以下の書類をア・イいずれかの方法で提出してください。

- ▶ 設置完了書 及び 交付請求書  
市ホームページでダウンロード可。市役所2階生活福祉課窓口でも配布
- ▶ 領収書等の写し  
購入・設置したエアコンの購入金額・購入日・購入費用の内訳が確認できる資料
- ▶ 振込先口座が確認できる書類  
申請者名義口座の通帳やキャッシュカードの写し など

⑤ 補助金額  
決定・振込

提出書類の確認後、補助金額決定通知書を請求者に送付します。  
約3週間を目途に補助金を振込先口座に振り込みます。

①④の  
申請  
・請求  
方法

ア 郵送申請・請求

〒185-8501  
国分寺市泉町2-2-18 国分寺市福祉部生活福祉課  
「低所得世帯エアコン購入費補助金担当」

- ① 購入前申請：令和8年12月28日(月)消印有効
- ④ 補助金請求：令和9年2月26日(金)消印有効

イ 電子申請・請求

パソコン・スマートフォンの入  
力フォームから申請・請求



購入前申請用



請求用

【問合せ先】 低所得世帯エアコン補助金コールセンター

**042-312-8717** 受付時間：午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

【担当課】国分寺市福祉部生活福祉課「低所得世帯エアコン購入費補助金担当」